

2019年9月27日

[明石市教育長への要求書]

明石市非常勤給食調理員労働組合

2020年 明給労要求書

教育の徹底、関係職員の雇用安定・向上に向けた日頃のご健闘に対しまして敬意を表します。

日頃は私たち明給労に対しまして労使協議を十分に尊重し、ご尽力頂いておりますことに感謝申し上げます。

さて、私たちの職場では日々「アレルギー対応」「物資の動線図・作業工程表作成による前日ミーティング」など複雑化する安全衛生マニュアルへの対応に励みながら子どもたちと直接かかわりを持つなど、正規職員と同様に業務をこなしています。また2019年度からは夏休み短縮により夏季給食開始日が早まり、猛暑の続くなか高温多湿の劣悪な環境の中で、衛生管理に気を配りながらの給食調理業務を余儀なくされている現状です。また学校給食職場では退職者不補充により民間委託が進められ、減り続ける直営職場の調理員の半数以上を明給労・臨時調理支援員が占め、私たちの果たす役割・責任は引き続き重要なものとなっています。

2020年4月から会計年度任用職員制度が導入されますが、公務職場においても「同一労働・同一賃金」の観点から正規・非正規の不合理な格差を是正することが求められています。しかし私たちの賃金は「任用が違う」の理由のみで一向に改善されず、退職一時金においては正規職員と大きな差がつけられたままであり、60歳以降の臨時嘱託の賃金は長年の経験を持って引き続き働いているにもかかわらず大幅に引き下げられ、年金受給状況の不安があるなか将来の生活に対して大きな不安を抱えて働かなければなりません。私たちは子どもたちに安全でより美味しい給食を提供するためにも、ここに作業内容に見合う平等な扱いと均等な賃金・労働条件を求めることとし、組合員の総意を持って下記のとおり要求いたします。

尚回答については、10月10日までに誠意を持って文書にてお願いします。
もし、誠意が見られない場合は市労連を始め全国の自治労の仲間とともに、組織の総力を挙げてたたかうことを申し添えます。

記

1. 勤務条件を変更するときは一方的に変更せずに、すべて事前に協議すること。
2. 会計年度任用職員制度への移行について協議すること。
 - (1) 正規職員と同様に恒常的な仕事をしている臨時調理嘱託を正規職員として移行すること。
 - (2) 会計年度任用職員に移行した後については、以下の改善をすること。
 - ①賃金は1年毎に4号級昇給し、正規職員と同様に昇格もすること。
 - ②退職金制度は今まで勤務した年数で正規職員と同じとすること。
 - ③リフレッシュ休暇を正規職員と同じく制度化すること。
 - ④公務災害の取り扱いを正規職員と同じく制度化すること。
 - ⑤定年後の賃金は給食従事員と同じ賃金とすること。
3. 正規職員が定年延長や再任用年齢延長等の場合は、明給労についても同等の取り扱いを行うこと。また、明給労の再雇用職員について短時間勤務・フルタイム勤務を正規職員と同様に個人で選択できる取り扱いを行うこと。
4. 臨時調理支援員を学校給食従事員として採用すること。また、学校給食従事員とするまでは雇用保障し労働条件を改善すること。
5. 行政の直接責任を放棄するような民間委託を行わず直営を堅持すること。
6. 大久保小学校の不幸な事故を風化させることなく労働安全衛生の確立を行うこと。